

4こ第1846号
令和4年8月12日

各市町村長 様

福島県こども未来局長
(公印省略)

「福島県医療非常事態宣言」に伴う児童関連施設での新型コロナウイルス
感染症対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より格別の御理解と御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

県内では、1日当たりの新規陽性者数が3,000人近くに達するなど感染が急拡大し、医療体制が危機的な状況になっております。

こうした状況を踏まえ、本日開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において「福島県医療非常事態宣言」が出されるとともに、「福島県感染拡大警報強化版（B.A. 5対策強化宣言）」（期間：8月12日～8月31日）が発出されたところです（別紙参照）。

つきましては、これまでも児童関連施設においては、基本的な感染対策に取り組んでいただいておりますが、改めて、感染対策の再点検と徹底に取り組んでいただくよう管内の保育所や放課後児童クラブ等の管理者等に周知願います。

〔参考〕

- 福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>



- 「保育所における感染症対策ガイドライン」
(厚生労働省HP、平成30年3月作成、令和3年8月一部改訂)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000859676.pdf>
- 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（第3版）」
(全国保育園保健師看護師連絡会)
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2021/07/12/1055-2/>
- 社会福祉法人日本保育協会ホームページ
「保育所における感染症の基礎知識～新型コロナウイルス感染症への対応～」
<https://www.nippo.or.jp/learn/tabid336.html>

(事務担当 子育て支援課 主任主査 加藤、太田 電話 024-521-7174、8205)